

CASE 6

金融業・保険業

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

特別な休暇制度活用事例

- 特別連続有給休暇
- リフレッシュ休暇
- 特認出産休暇

ポイント1

社員のほとんどが
年に1回の
特別連続有給休暇を活用

ポイント2

仕事と育児の両立支援で
働きやすい
職場づくりを推進



長期休暇の活用で、
仕事と私生活のよいバランスを実現

東京海上ミレア少額短期保険株式会社は、主に賃貸住宅の入居者向けの保険を取り扱っています。火災・盗難や水漏れ事故など生活上のさまざまな事故に対応する保険の提供により、「くらしの安心・安全」を支える企業として厚い信頼と支持を得ています。

同社は従業員を重視した企業文化の醸成を目指して、働きがいがあり働きやすい職場環境づくりに向けた取組を進めています。特別な休暇制度の導入もその一つです。同社の特別な休暇制度について、経営企画部 人事担当の黒木裕子次長にお話を伺いました。

法人概要

[設立] 2003年
[事業内容] 少額短期保険業、
他の少額短期保険会社の保険業に係る業務の
代理または事務の代行

[従業員数] 144名 (2016年3月31日現在)
[年次有給休暇の取得率] 33% (2015年度実績)
[年間休日数] 123日
[URL] <http://www.tmssi.co.jp/>

特別連続有給休暇で普段できないことにチャレンジ

当社の特別な休暇制度は4つあります。「特別連続有給休暇」と「特認出産休暇」、そして「リフレッシュ休暇」「裁判員休暇」です。「特認出産休暇」は無給ですが、その他は有給の特別休暇です。

「特別連続有給休暇」は勤続年数に関わらず、社員の誰もが1年に1回、連続5日間取得できます。この休暇は入社直後の社員でも取得でき、社員のほぼ全員が利用しています。当社は土曜日と日曜日が休日なので、例えば週の月曜日から金曜日まで取得すれば、9日間の大型連休となり、海外旅行に行く社員もいます。

日本国内でいろいろな楽しみ方をしている様子も聞こえてきます。東京事業所の男性社員は、「いつか福岡国際マラソンに出たいので、そのコースにチャレンジしてみたい」と休暇を利用して走ってきました。社内のイントラネットでも、「休暇を利用して〇〇温泉に行ってきましたよ」と報告があったりします。休暇の過ごし方を共有しながら皆で盛り上げられますし、今度は自分も、という気分になります。

2010年に導入した「リフレッシュ休暇」ですが、これは、勤続10年または20年に到達する年度に、連続10日間の休暇を取得できるものです。まだ若い会社であり勤続20年の「リフレッシュ休暇」を取った社員はいませんが、勤続10年のこの休暇の利用者は今まで42人(2016年9月現在)おります。

社員どうして協力し合いワーク・ライフ・バランスを実現

休暇取得の時期は、各部署の中で休みが重複しないように調整しています。休む社員は仕事の段取りをつけて休暇に入りますが、周りも工夫して業務効率を上げないと、休む社員の仕事をカバーできません。同じ部署の社員が5日間不在にすると大変ですが、業務を代行することで、「ああ、こんなこともある仕事な

んだ」と、その社員の苦勞に気づくことがあります。休み明けは、「ありがとう」「お互いさま」と声を掛け合っています。

まとまった休暇があると、普段できないことができます。仕事は仕事でやりがいがありますが、仕事以外の私生活の楽しみも重要です。休暇を活用することで、仕事と私生活とのよいバランスを取ることが大切だと思います。さらに、休暇中の経験が仕事にもよい影響を与えることを期待しています。

働きやすく子育てしやすい事業所として横浜市の認定

当社が導入している特別な休暇制度の一つである「特認出産休暇」は、出産を予定している本人が請求し、会社が必要と認めた場合、「産前産後休業」の前に無給ですが最大10日間、取得できる休暇です。今までこの休暇を利用した女性社員は2名です。母子の健康にとって大切な時期に休養し、より安心して出産に臨めるよう整備した特別な休暇制度です。

当社は、男女がともに働きやすい職場環境づくりを進める事業所を横浜市が認定する制度である「よこはまグッドバランス賞」を5年連続受賞しました。当社では、妊娠・出産を機に退職した社員は今までいません。育児休業から復帰した多くの女性社員は、短時間勤務を活用して働き続けています。仕事に復帰するのは当たり前で、周囲の社員は「あの人が何月に戻ってくる」と心待ちにしています。知識や経験を積んだ社員が妊娠・出産を機に退職してしまうのは、会社、本人双方にとって残念なことですので、こういった社風は大変よいことだと思います。

2015年度は、男性社員も育児休業を取得しやすくするため、育児休業の最初の5日間を有給で取得できる仕組みに変更しました。その結果、男性社員も1名育児休業を取得しました。当社は引き続き、働きやすく子育てしやすい職場づくりを目指していきます。



家族とゆっくり過ごす時間が取れ、感謝

営業企画部 代理店制度グループ主任 森 奈知さん

入社していつの間にか10年。2016年2月にリフレッシュ休暇を取りました。リフレッシュ休暇は連続10日間休めるので、前半は夫と4歳の長男との家族3人で、北海道への4泊5日の旅行。トマムでスキーを楽しみました。

後半は子どもが熱を出し、看病で子どもに付きっきりでした。回復した頃に、動物のいる公園に子どもと出かけました。隣の市にあって普段はなかなか行けないので、子どもは大喜びでした。

8月には「特別連続有給休暇」を利用して、長野

県の白馬へ行きました。毎年1か所ずつ旅行したいですね。子どもが大きくなれば、より遠くに旅行に行けると思うと楽しみです。

当社の特別な休暇制度については、夫に「いい会社だね」と言われますし、友人たちにも驚かされており、このような休暇制度があることは当たり前のことではないという思いを強くしています。社員一人ひとりが日頃の業務をしっかりと行うことで、休暇が取得できていると感じます。あらためて、恵まれた職場だと思っています。



左/森さん、右/黒木さん